

理事就任ご挨拶

ダイト株式会社

代表取締役社長 大津賀 保信



本年5月31日、日本ジェネリック製薬協会定期総会におきまして、理事に推薦頂きましたダイト株式会社の大津賀でございます。今までは、監事の立場で長い間理事会に出席させて頂きましたが、今回は理事と言う業務を遂行する立場になりました。ご存じの通り現在、ジェネリック医薬品を取り巻く業界は、品質問題や安定供給など数多くの問題を抱えています。

私自身は平成17年薬事法大改正の時に、総括製造販売責任者を数年間経験させて頂きました。製造業における逸脱、変更管理、教育訓練、自己点検などGMPの基本となる事、製造販売業に伴う3役との連携、委託先の管理、原薬や中間体の査察などGQPの対応など医薬品の品質に関わる多くの勉強をさせて頂きました。また、昨年8月より薬機法の改正により、法律上承認書記載通りに行わなければ薬機法違反で処罰の対象となりその責任は代表取締役や担当取締役になる法律も施行されております。いかに、各企業においてクオリティーカルチャー（品質文化）の醸成が必要か、改めて実感しております。

私の出身の富山県においても、薬機法違反により業務停止や回収などが多発しており、毎日のようにマスキの記事になっております。現在は一日でも早く信頼の回復の為に、講師を招いてGMP、GQP教育を行い、富山県の代表産業であります医薬品産業の回復に全力投球致しております。

今回理事と言う立場になり、今まで以上にジェネリック医薬品業界の信頼回復と発展に努力致したいと思っております。関係各位のご協力もよろしくお願い致します。